

お問合せ一覧

●ETCのご利用に関して

東日本高速道路株式会社

NEXCO 東日本お客さまセンター 0570-024024
または 03-5338-7524

受付時間：24時間(年中無休)

中日本高速道路株式会社

NEXCO 中日本お客さまセンター 0120-922-229
(フリーダイヤルがご利用できないお客さまは 052-223-0333)

受付時間：24時間(年中無休)

西日本高速道路株式会社

NEXCO 西日本お客さまセンター 0120-924863
(フリーダイヤルがご利用できないお客さまは 06-6876-9031)

受付時間：24時間(年中無休)

本州四国連絡高速道路株式会社

本四高速お客さま窓口 078-291-1033

受付時間：9:00～17:30(年中無休)

首都高速道路株式会社

首都高お客様センター 03-6667-5855

受付時間：24時間(年中無休)

阪神高速道路株式会社

阪神高速お客さまセンター 06-6576-1484

受付時間：月～金 8:30～19:00
(土日・祝日・年末年始は、9:00～18:00)

●ETCカード及び請求金額に関して

お手持ちのETCカード発行元にご確認ください。

●車載器に関して

車載器の購入先、又は取扱説明書に記載されている連絡先にお問い合わせください。

●セットアップに関して

一般財団法人 ITSサービス高度化機構(ITS-TEA)
ETCお問い合わせ窓口 03-5216-3856
受付時間：月～金 9:00～18:00(土日・祝日・年末年始を除く)

2019年12月現在

・車載器のID付きプローブ情報の利用及び取り扱い方針

国土交通省、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社、首都高速道路株式会社、阪神高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社、名古屋高速道路公社、福岡北九州高速道路公社及び広島高速道路公社(以下、「道路管理者」と言います。)は、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビから収集する車載器のID付きプローブ情報の利用や取り扱いの方針について、次の通り定めます。車載器のID付きプローブ情報を提供いただくことで、経路情報を活用したサービスを提供することが可能となり、渋滞等を迂回する経路を走行したドライバーを優遇することなどが期待されます。

1. 車載器のID付きプローブ情報

(1) ここで「車載器のID付きプローブ情報」とは、ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビに記録された走行位置の履歴など「プローブ情報」に車両を特定するための「車載器のID」を付与した情報で、道路管理者が管理するITSスポット(DSRC路側無線装置)^{*1}と通信を行うことによりETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビから収集される情報を言います。

※1：道路管理者とプローブ情報の収集に関する協定等を結んだ者が管理するITSスポットを含みます。

(2) 「車載器のID付きプローブ情報」として収集される情報は次のとおりです。^{*2}

- ・ETC2.0車載器及びETC2.0対応カーナビに関する情報(無線機に関する情報(製造メーカー、型番等)、カーナビゲーションに関する情報(製造メーカー、型番等))
- ・車両に関する情報^{*3}
- ・走行位置の履歴^{*4}
- ・急な車両の動きの履歴^{*4}

※2：ただし、個別サービスの種類によっては、車載器のID付きプローブ情報として収集される情報以外の情報を利用する場合があるため、このようなサービスを利用する場合には、その利用や取り扱いについて、当該サービス提供者の説明を受け、同意した上で当該サービスを利用してください。

※3：車載器のセットアップの際にご提供いただいた車両情報です。車両を特定するための車載器のIDに関する情報や自動車登録番号、車両番号が含まれます。ただし自動車登録番号、車両番号については4桁の一連番号は含まれません(例:「品川 500 あ 1234」では「1234」の部分は含まれません。)

※4：走行開始地点や走行終了地点は収集されません。

2. 車載器のID付きプローブ情報の利用目的

(1) 渋滞等を迂回する経路を走行したドライバーを優遇する等の経路情報を活用したサービスが実用化した場合、道路管理者は車載器のID付きプローブ情報を当該サービスの提供に利用します。

(2) 道路管理者は、車載器のID付きプローブ情報を、経路情報を活用したサービスの有効性検証等のために利用する場合があります。

(3) 道路管理者は、(1)または(2)の目的以外で車載器のID付きプローブ情報を利用しません。